

南越前町高等学校等通学定期購入費補助制度のご案内

対象者

- ①南越前町に在住し、高校等へ通学するためにハピラインふくい又は JR 西日本の定期券を購入した生徒の保護者で、同一世帯全員が町税の滞納がない方
- ②他の制度で申請の内容と同じ補助を受けていない方

補助対象定期券

ハピラインふくい又は JR 西日本が発行する 6 箇月通学定期乗車券で、通学する学校の最寄駅までのもの
※JR 西日本が発行するものにあつては、小浜線又は越美北線のもの

補助額の算出方法

通学に要する定期券購入費の 3 分の 1（住民税非課税世帯は 2 分の 1）
※1 円未満の端数は切り捨てます。
※特別な事情により、1 箇月又は 3 箇月定期券を購入したときは、6 箇月定期券購入費に換算します。

申請方法

通学定期券を購入し、所定の申請用紙に必要書類を添えてお申し込みください。

必要書類

- ①在学証明書又は卒業証明書
- ②定期券の写し
- ③振込先金融機関の預金通帳の写し（初回申請時及び振込先変更時）

必ずとっておいてください

申請期限

毎年度 10 月と 3 月にお申込みください。

例 4～9 月までのものは 10 月に申請、10～3 月までのものは 3 月に申請

※1 箇月又は 3 箇月定期券を購入した場合は、有効期間満了後 1 箇月以内に申込

問い合わせ先:教育委員会事務局 0778-47-8005